



令和4年2月28日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 木村 至伸



令和3年度鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

のことについて、下記のとおり報告いたします。

記

付議された社会資本総合整備計画「鹿児島市における都市公園の整備推進と安全安心化（第2期）」、「鹿児島市における緑豊かな憩い・ふれあい空間の創出」、「民間活力を導入した公園整備（P-PFI）による賑わいの創出」の各事後評価原案について、詳細に審議を行った結果、進捗状況及び事業効果の発現状況に補足説明を追記することを条件として付した上で、いずれも妥当であるものと認める。

事業評価監視委員会で出された主な意見

社会資本総合整備計画 「鹿児島市における都市公園の整備推進と安全安心化（第2期）」

- ・指標である「公園施設の改築等による再整備率」を算出する際の分母が「市全体の公園数」であるため、目標の達成状況が分かりにくい。「Ⅱ 定量的指標の達成状況」の欄以外であれば、分母を「計画中に整備対象とした公園数」として算出した値など、事業効果としてより分かりやすく記載できるのではないか。
- ・長寿命化計画見直しの際、公園施設の劣化状況調査も実施していることについても、報告書に記載して欲しい。

社会資本総合整備計画 「鹿児島市における緑豊かな憩い・ふれあい空間の創出」

- ・市民が計画を見る際、「事業費＝工事費」で認識されやすいので、事業の内容を分かりやすく表記して欲しい。
- ・武岡公園整備の事業内容欄にある整備面積 4.8ha と、計画期間内における取得予定面積 3.4ha が異なっている。4.8ha は計画期間（H30～R3）以降も含めた公園全体の整備面積であることから、誤解を招かないように補足説明を記載るべき。